

鹿島市総合教育戦略会議（第7回） 議事録（概要版）

1 開催日時 平成27年12月1日（火）9時58分から11時45分まで

2 開催場所 鹿島市役所 3階 庁議室

3 出席者等

- ・法定構成員 樋口市長、田中教育委員会委員長、江島教育委員会教育長、中島教育委員会委員、木原教育委員会委員、田代教育委員会委員
- ・市長部局 藤田副市長、橋村総務部長、打上市民部長、大代総務課長兼人権・同和対策課長、橋村福祉事務所長、事務局（総務課職員 江頭、原田）
- ・教育委員会部局 染川教育次長兼教育総務課長、藤家教育総務課課長補佐、古川指導主事、小川指導主事、
- ・外部関係 なし
- ・傍聴 1名

4 協議又は調整した事項（確認事項含む。）

- (1) 第6回鹿島市総合教育戦略会議（11/4開催分）の議事録素案について
- ・議事録素案の内容を確認。一部修正あり。

(2) いじめ、不登校等安全・安心

5 出席者の発言のとおり

5 出席者の発言

司会：橋村総務部長

1 開会（橋村総務部長）

2 市長あいさつ

樋口市長 お陰さまで、計画通り進めてまいりましたこの戦略会議、年内最後ということですが、最終目標は、まずは年を明けて大綱をまとめないといけないということから入る訳ですが、この前、この1年の鹿島の10大ニュースを取りまとめて言っていたんですが、その中の一つに教育改革というのが入るんだろう、4月から教育会議を始めないといけないという制度改革がありましたし、現実には始まっておりまして、それから教育委員会の中での一つのテーマでありました

情報公開、議論の公開ということも進んでおりますので、そういうことを背景としながら、これから年明けに大綱をつくると、そこから鹿島市の教育が始まる訳ですから、そういう前後左右考えながら我々は対応しないといけないと思います。よろしくお願ひいたします。

3 確認事項

(1) 第6回鹿島市総合教育戦略会議（11/4開催分）の議事録素案について

橋村総務部長 3番目の第6回鹿島市総合教育戦略会議の議事録素案についてということで、一部、田中委員長の方から修正の申し出がっておりますので、ほかに修正、御確認はよろしいでしょうか。そしたらその修正をいたしまして、後ほどお配りするというので整理させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

4 協議事項 「いじめ、不登校等安全・安心」

（大代総務課長説明 いじめ及び不登校の定義、件数及び不登校認定プログラム並びにその体制、対策及び取組（生徒指導方針、いじめ不登校対策委員会、学校での取組、学校適応指導教室さくら等）、交通事故、校内事故の状況及び通学路交通安全プログラム、児童虐待の定義及び件数並びにその体制、対策及び取組（要保護等対策地域協議会等）について説明）

- ・この名簿照会事案は何ですか？
- ・学級、部活の連絡網の名簿をちょうだいという家庭への電話
- ・そういった電話については一切教えないという指導をしている。
（染川教育次長説明 教育委員会で作成中である鹿島市いじめ防止基本方針案とその作成スケジュール、インターネット安全利用の指針案について説明）
- ・本日の会議では鹿島市いじめ防止基本方針案についてはその作成経過の説明とし、内容の協議については、改めて総合教育戦略会議を開催し、その会議において行う。
- ・いじめの件数は増えていると見ていいのか、それともばれなかつただけだと思っただけなのか？
- ・大なり小なりあっていて、その報告があがってきていなかったということで、改めて報告するようになったので数が増えている。
- ・不登校の生徒児童数は一見したところ、何となく下降気味と見ていいのか？
- ・この表（ここ6年間）では上がったか下がったかというのが現状。別の表では、平成12年度が65という数字で、平成26年度と比べたら、半分近くに減ってはいる。
- ・知りたいのは、減っているのは皆頑張ってきたと思っただけなのかどうか。

だから減ってきたと見るかどうか実態を見極める必要がある。金、人、時間をかけて、色々してそれでどうだったという評価が欲しい。

- 増えても減ってもいない、上がったたり下がったりということで、効果があるのかなのかと言われた時は、効果はあっていると判断する。不登校になっている子どもが急激に増えていく訳でもなく、復帰するというケースが確実にある。そのために「さくら」で努力していただいております、学校内にリフレッシュルームの設置や相談室で学習するということはやってもらっている。
- 不登校が平成 12 年度に 65 人ぐらいたのが、半分ぐらいになっているというのは、こういう手立てをやったから、波はあるけれども、これぐらいでおさまっているということも言えるかもしれない。
- こんなことをやって、これだけ効果があがったと言わないといけない。効果があるかどうか分からないことはやめてしまえという話になる。あまり良いとは思わないが、すぐ費用対効果だとか言うけど、教育ではすぐ出てくるものではないけど、やったことはやったと言ったら良いと思う。
- 今年 1 年間過ぎれば、ある程度言えることが出てくるのではというのはある。例えば中学校に非常勤の加配があり、そのため教育相談担当者が自由に動けるようになった。おそらくその効果は出ているのではと思っている。
- こういうルールを作った、こういう施設を作ったということ一つ一つに市民の関心はあまりない。自分の子どもの周りで何が起きているのかということをお子さんよく分かっている。その時にもうちょっと信頼感を取り戻してくれ、親と子どもと学校の間には絆みたいなものを作ってくれとか、そういうキーワードが共通する。私達はデータで本当は言わないといけないのだが、ちゃんとそこに応えきっているのかということ。一番は学力だが、成績は教えないで悪いと言われても困るという意見もあり、教えなくて良いちゃんと日本人として真っ当に育つようにしてあげればいぐらいの話もある。ニーズはものすごく広い。だから分かりやすく組み立ててやらないといけないということ。
- 資料も 2、3 年ぐらいで見ると上がったたり下がったり、しかし長い目で見るとそうしながらも段々下がっているというのが出てくるだろうと思う。それが色んな手立てをして、しかしどの手立てをしたからこうなったかは非常に難しい。
- これが予算を使うので、総体として何か良かったみたいな話は難しい。自分達だけでなく、今回は法律に書いてあるように市民の皆さんがそうだよねという仕組みにしないといけないところが難しいところ。
- 教育の場合は実験とできないので困る。案外これは効果があるのではというものだったら、とにかく取り組んでみようということになるだろうと思う。

- 例えば学校生活支援員を増員していただいているということは、大きい学校では効果が出ているはず。小学校の不登校の数が平成 25 年度までは 8、8、8 という数字だったのが、3 に減っている。減った時は言いやすいが、その後また増えたら、言ったことが逆になると思ったりする。
- ただ社会の状況からするとそのままだったら絶対悪くなっているような気がするので、こういう手立てをやっているから、現状維持でも効果があっていると言っていると思う。
- お願いしたいのは、関わっている人達が分かっても、外の人分かるようなことを言わないとダメだということ、今度の会議に求められているのは市民の意見との調整を求められている。今まで教育委員会の中で議論して良かった分かったといっていたけど、それではダメだということ、そうじゃない何かを求められている、それをどうやって世間に打って出るとのこと。
- 今回の分では年次ごとにやればよい。これは何年からやっている、そうすると数字が下がっていればそういうことが言えるかなという話。7 ページで書いてあるものをやったら何か変化があったのかということの一つ一つ検証していけばいい。
- 効果が 3 年しないと出ないもの、10 年しないと出ないものもあるかもしれない。中学校は 3 年経ったら卒業するから、5 年経っても出ないものはダメなんでしょうね。
- 児童虐待の方で交通事故よりも虐待に関する取扱い件数が多い、意外に思った。
- 鹿島市要保護者等対策地域協議会の中で、福祉事務所、保健センター、子育て支援センター、警察、教育委員会、DV 総合センター、児童相談所が集まり、毎月 1 回情報共有をしながら支援をどうするかということで行っている。3 年程前に一度児童相談所に一時保護したという事例はあるが、それ以外での保護、児童虐待による死亡という事例はあっていない。大体ここ数年 20、30 件で変わりはない状況。
- 佐賀県は交通事故の件数が多いと言われる。その前提で見たら、小中学校で 9 件をどう見るかというのはあるけれども、25 件と言ったら 3 倍ぐらい、25 件は全部違う人？
- 全部違う。考え方として、躰と体罰と虐待という 3 つの要素があり、躰は子どもの健やかな成長を手助けし、自立を促し、人権を尊重するものということだが、虐待は絶対してはならないものであり、児童の成長を阻害し、人権を侵害すること、保護者はほとんどが躰だと思っていると思う。体罰イコール躰であり、保護者の義務と思っていると思う。虐待がニュースに取り沙汰されているので、外側からの通報が一番多いのは御近所と学校。
- 25 人は多いと思うか、少ないと思うか？
- 少ないと思うが、潜在的にもあると思う。県内の虐待は 3 年連続増えているという

ことだが、全国的に児童相談所や市町村にあげられたものは9万件。

- ・25件は通告された件数で、調べてみたら違っていたというのものもある？
- ・通告があつて、お宅を伺つて、話をしていくうちに苛立ちから手が過ぎたということで支援をする。ネグレクトに関しては、ごはんを食べてない、お風呂も定期的に入れていない、衣服も清潔かということそうでないケースもネグレクトなので…保護という重篤なものは起きていない。
- ・こういう数字としてあがってくるようになったのはここ数年で以前はほとんど隠されていたというか、見つけなかった部分があつたというか。
- ・支援に携わる方には守秘義務があつて、事例を具体的に話すことはない。
- ・逆に何らかの情報を得たら通告をしなければならない、通告の義務はある。
- ・昔よく言われた、はじき出された子どもが集まって、非行に走るような話は今あまりないのか。その対応は考えなくていいのか。
- ・過去にはあつた。今はあまり聞いていない。学校に来ず、他所で遊びまわっているケースがあつた。保護者もそれを知っているというケースもあつた。
- ・学校教育の外なのか中なのか難しい部分、中学校の教育なのか地域の教育なのか。そういうケースは例えば今あつた不登校の対策の中では対応できない訳よね。
- ・そういう場合は警察にお願いします。
- ・不登校児童生徒をどうやってそっちの方にかせないかというのにも必要。どこかで接触し、グループ作ってしまつて、いじめるというのもあるだろうから。川崎の事件はそのケース。
- ・不登校の原因は何？
- ・ほとんどが心因性と判断がされている。その心因性の原因が何かとなると、友人関係、学校で勉強分からない、先生との関係など色んなものが出てくると思う。親子不和、友達から言われた、部活動で自分ができない、仲間外しにされるなど、色んな状況、原因がきっかけであつたりはする。
- ・大別すれば、外との関係でそうになってしまうのか、本人の内の方との関係であるかもしれない。
- ・怠惰、怠けもある。保護者もメンタル面でちょっと養育力が不足するということもあつたりする。
- ・本を読んでいたら、親が言うようには子どもはならない、親を見ていて親がするようになる。
- ・昔から親の背を見て育つと言っていた。
- ・そういうのも小さい時からの生育環境が影響していると思う。以前は、子ども時代に近所の子と一緒にあって、けんかしたりというようなことがあつて、それを上手

く修復しながらきたと思う。しかし、最近は一人、きょうだいも一人、近所にも遊ぶものがないとなってくると、そういう社会的なルール、方法を身に付ける機会がないままに小学生、中学生になるのも原因ではと思う。

- ・ただその話をずっとつきつめていくと、一定限度いないといけないと、極端に言う
と 5 人ぐらいの学校は通常の間を揃えないといけないという話に繋がってしまう。
要するに、一定の数色んなタイプがたくさんいないといけないという話だから、少
子化だからという責任を押しつけちゃうと、少ない学校はダメという論理になっ
てしまう。
- ・10 ページに通学路の交通安全プログラムとある。子ども達の通学路の安全確認をす
る人達というのはどこかにいるのか？
- ・先月、危険箇所の調査を教育委員会主導でやった。
- ・何かがあって言っていたただければ行く。学校は学校で調べて回り、報告してもら
う。見る人によって見方が違うと思うから、漏れがあるかもしれない。
- ・歩いていて思うのが、歩道にゴミがとにかく多い。子ども達が歩くところをもう少
し安全に歩けるような措置、対策をとってもらえたらいいと思う。
- ・学校周辺もゴミが多い。
- ・ある子どもが、友達がなかなか学校に来ないから、学校から迎えに行ってくれと言
われて、1 か月、2 か月、毎日迎えに行っていた。なかなか出てこなくて、それでも
頑張って一緒に行ったが、ただ学校に来て教室に入れたのかといたら、そうで
はなくて相談室に行くというケースだった。
- ・色んなケースがあるだろう。学校にもマニュアルがあるのか、こうだったらこうし
た方がいいとか。
- ・一番残念なのが子どもと全然会えない。一年間たっても結局会えなかったというよ
うなケースもある。だからと言って、行くことをやめることはせず、必ず訪問する。
声も聞けない、会えないというケース、非常に深刻なところもあったりする。
- ・いじめと不登校がある意味で連動しているもので、男女差はある？
- ・そういうケースもある意味である。女子に多いと感じる。それがずっと継続するか
どうかは全然違う。すぐに解消する場合もある。
- ・いじめの特徴は、加害者と被害者が一瞬のうちに入れ替わったりするケースがある。
- ・そして言い分が違う場合も結構ある。いじめた、いじめられた、いや違う、逆にこ
っちが最初にいじめられたからと。
- ・子どものけんかに保護者が出てくるというのものもある？
- ・保護者が我慢できなくて相手の保護者に言いに行くとか、それを見ていた第三者が
子どものけんかに親が出なくていい、いやそれでは納得できないというケースもあ

る。

- ・それが逆にクレーマーに繋がっていくと。
- ・そこで学校がコーディネート役をするが、非常に扱いづらいというケースもある。両者とも納得してくれたら一番良いが、納得しないケースが後々まで響くとか。
- ・保護者が学校に出て行ってものを言って、先生が学校に来られなくなったという統計はあるのか？
- ・先生誰しもが学校に行きたくないと思った経験はあると思う。結構多くの先生が行きたくないと思われた経験はある。メンタルで休職されるのが原因を特定できない場合がある。子ども対応が厳しくあるいは同僚関係あるいは自分の指導力が不足していたとか色々なケースはある。今現在鹿島市内にはいない。
- ・先生が長期的に心理的に離脱してしまったら、クラスに与える影響が大きい。学校は担任の先生が途中で変わったら、まずいという感覚がある。
- ・そうせざるを得ない時がある。校内操作でできる時には他の者をあてる、あるいは新しく来られる方をあてる。
- ・3、4 ページに不登校の児童生徒数が平成 27 年に 3 人と 20 人とある。性別はどういうふうになっているのか。

5 その他

橋村総務部長 そしたら 5 番目のその他ですけれども次回の開催日なんですが 1 月…

大代総務課長 次回の総合教育戦略会議は大綱の素案をたたき台をお示ししないといけませんので、ちょっと時間をいただいて 1 月中には開催するようにはいたしたいと思います。

橋村総務部長 今日の時点で 1 月 19 日火曜日 9 時ということで、次回についてはテーマが子ども達のあり方ということと鹿島市いじめ防止基本方針について再度御協議をお願いするということで予定を組みたいと思いますので、よろしくお願ひします。

樋口市長 まとめに入るから、どんなことでもいいから、情報を色々とっといた方がいい。

橋村総務部長 何かあればこちらの方に連絡をいただければと思います。よろしくお願ひします。ないようでしたらこれで終わらせていただきます。どうも今日はありがとうございました。

(11:45)

- ・ 次回開催日 平成 28 年 1 月 14 日（木） 9 時 00 分から
テーマ「子ども達のあり方
大綱素案
鹿島市いじめ防止基本方針」
※後日 19 日から 14 日へ変更。